

令和元年度第2回南相馬市公共事業評価結果

1	事業名	小高区子どもの遊び場整備事業	主管課	子ども未来部こども家庭課
---	-----	----------------	-----	--------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか
	対象	市内の小学校児童及び未就学児
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか
	結果	どのような結果をもたらすのか
		市内の小学校児童、特に小高区の児童が楽しみながら体を動かせるようになり、体重が全国平均に近づくとともに、体力を身に付けることができるようになる。
		市内の子どもたちを中心とした交流が活発になる。 本市の子育て環境に魅力を感じ、移住者が増加する。

手 段	整備概要 (1)敷地 ・所在地：南相馬市小高区関場一丁目1-1 (小高幼稚園と小高小学校校庭の間) ・面積：4,800.74㎡ (2)建物 ・構造：木造フッ素ガルバリウム鋼板葺2階建 ・延床面積：988.60㎡ ・敷地面積：4,800.74㎡ 機能概要 わいわいエリア(主に小学生以上の児童) すくすくエリア(3~5歳児) よちよちエリア(0~2歳児) その他(トイレ、授乳室等) 事業内容 ・令和元年度：実施設計業務委託 ・令和2年度：建設工事・外構工事 令和3年3月供用開始予定。	事業費(千円)	令和元年度まで	28,397
			令和2年度まで	555,787
			総事業費	584,184

主管課による自己評価	必要性	市民ニーズ	市民ニーズはあるか
			小高区小学生及び市内未就学児の保護者を対象にアンケートを実施。アンケートでは、アスレチック等体を動かせる遊具の設置希望が非常に多かった。
		行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか
			他自治体の事例を見ると、子どもの遊び場については公設のもの、私設のもの多種多様であるが、主目的を市内の子どもの体力づくりとしていることから、市が事業主体となることが適切と考える。 小高区については子どもの数が少なく、決して経済的優位性が高いとは言えず、民間事業者が参入する可能性は極めて低いと考える。
		有効性	成果の期待度
			本施設は楽しみながら体を動かすことに主眼を置いた施設であり、かつ、利用料は無料を予定していることから、気軽に何度も利用いただけるものとする。 本施設は完全屋内型施設であり、天候に左右されることなく利用することが可能なことから、成果の達成は十分見込むことができる。
	その他	優先性等	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生から間もなく9年を経過し、少子高齢化の傾向に歯止めがかからない中、若い世代を呼び込むためのインパクトのある施策を講じる必要がある。 令和2年4月には市立おだか認定こども園の開園を控えており、本事業を続けて早期に実施することにより、対外的に本市が子育て施策に注力していることをPRすることが可能となる。 以上のことから、このタイミングで本事業に取り組むことが妥当と考える。
	総合評価		必要性・有効性がともに認められる。

令和元年度第2回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性がともに認められる。
付帯意見	<p>(1) 本施設が有効となるために、衛生面・安全面を含めて総合的に運営できるような団体及び人材の確保に努めること。</p> <p>(2) 健康増進以上に、コミュニティの形成に資する施設となるよう努めること。</p>
対応方針	<p>(1) 他の類似施設の運営体制等を参考としながら、安全かつ適切な運営を実践できる団体の探索に努めてまいります。 また、運営団体が決定した後は、安全確保及び衛生対応の徹底はもとより、子どもたちに対して意図的に運動する機会をつくり出し、魅力的な遊びを考える役割を担う「プレイリーダー」の養成を促すなど、より魅力的な遊び場となるよう働きかけてまいります。</p> <p>(2) 本施設について、小高区内の子どもだけでなく区外及び市外からの利用も促進することにより、遊びを通じた交流が図られるよう努めてまいります。 また、保護者同士の交流も促進するため、特に小高幼稚園舎については、保護者にとって居心地の良い空間づくりに努め、繰り返し訪れたい施設づくりを目指してまいります。</p>